

船舶事故等調査報告書

平成26年8月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第49号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年1月15日 11時20分ごろ
発生場所	広島県広島港の第1区 広島県広島市所在の海田大橋橋梁灯（C2灯）から真方位067° 1,400m付近 （概位 北緯34°21.5′ 東経132°31.1′）
事故等調査の経過	平成26年3月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 みさき、200トン
船舶番号、船舶所有者等	132103、岡山海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	シューピースに曲損
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、広島港第1区の海田-5.5m岸壁（以下「本件岸壁」という。）でスクラップ約630tを積載し、船首約2.70m、船尾約3.40mの喫水により、船長が、船橋で操船に当たり、前進及び後進の機関操作を繰り返して離岸したところ、平成26年1月15日11時20分ごろ船底に衝撃を感じた。 船長は、船内を点検して浸水等の異常がなかったので、航行を続け、16日01時00分兵庫県姫路市姫路港に入港した。 船長は、平成26年1月30日広島県尾道市の造船所へ定期検査のために入渠したところ、本船の船尾部に損傷を認めた。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 4、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	船長は、10年以上の船長職の経験があり、本件岸壁に月に4回ほど着岸していた。 船長は、本件岸壁付近の海底には、落下したスクラップなどの障害物が存在することを知っており、以前、貨物を積載して離岸したとき、船底が接触したことがあった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、広島港第1区の本件岸壁を離岸する際、貨物を積載して高

	潮時を過ぎた時機であったことから、障害物に乗り揚げた可能性があると考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、本船が、広島港第1区の本件岸壁を離岸する際、貨物を積載して高潮時を過ぎた時機であったため、障害物に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船長は、喫水、水深及び潮汐を検討し、離岸時機を判断すること。</li></ul>